

香取市教育委員会会議録

令和8年8月定例会議

- | | | | |
|---|-----------|--|-----------------------|
| 1 | 期 日 | 令和8年8月20日（木） | 開会 午後2時
閉会 午後2時47分 |
| 2 | 場 所 | 香取市役所5階 504会議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教育長 堀 越 洋
教育長職務代理者 伊 藤 博 和
教育委員 芦 田 優 子
教育委員 鳥 次 由紀子
教育委員 増 田 進 一 | |
| 4 | 傍聴者 | なし | |
| 5 | 出席職員 | 教育次長 福 代 宏
教育総務課長 石 橋 敏 幸
学校教育課長 木 内 史 紀
生涯学習課長 坂 本 行 広
生涯学習課副参事 菅 生 和 代
香取市学校給食センター所長 伊 藤 正 樹
教育総務課教育総務班長 大八木 奈津子 | |
| 6 | 開会宣言 | 堀越 教育長 | |
| 7 | 会議録署名人の指名 | 芦田 委員 鳥次 委員 | |
| 8 | 前回会議録の承認 | 令和8年7月定例会議録を承認 | |

本日は紙面にて報告させていただきたいと思います。

7月29日 教育長と語る会

「子どもたちの笑顔のために・教職員の笑顔のために」をテーマに、教育委員会と教職員代表との意見交換会を開催しました。
教育環境の整備については、空調設備や備品、I C T機器の充実、外国籍児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒への人的支援などについて要望がありました。これに対し、体育館への空調設備の設置計画やネットワーク環境の点検など、現在の取り組みや今後の見通しについて説明しました。
また、学校現場における喫緊の課題である学力向上や若手教職員の育成について、各校の取り組み状況が報告され、意見交換を行いました。
教育委員会と学校現場では立場は異なりますが、目指すところは「子どもたちが安心して学び、健やかに成長できる教育の実現」です。こうした思いを共有し、率直で建設的な意見交換を行うことができました。

7月31日 いじめ問題対策連絡協議会

本協議会は、いじめ防止対策推進法第14条の規程に基づき設置され、教育委員会、校長会、市長部局の子育て支援・人権擁護推進担当部署、児童相談所、法務局、警察、人権擁護団体、保護者代表などで構成されています。いじめの防止や早期発見、いじめへの対応について、関係機関が情報を共有し、意見交換を行うことを目的としています。
今回は、前年度に香取市で認知したいじめの件数（小学校68件、中学校20件、計88件）やその様態、メール・電話相談、アンケートなどのいじめ防止対策について、事務局から説明しました。いじめの認知件数は年々増加していますが、これは、教職員がいじめを見逃さず、早期に認知して積極的に対応しようとする姿勢が高まっていることの表れとも考えられます。
意見交換では、SNSを介したいじめについて、特に多くの意見が出されました。その後、参加者から、それぞれの立場で取り組んでいるいじめ防止対策について紹介や意見があり、いじめ防止に向けた関係機関の連携の重要性を改めて確認しました。

8月18日 第75次香取教育研究集会

香取郡市の教職員団体と各市町教育委員会との共催により、教育講演会と教職員による研究発表が行われました。
教育講演会では、絵本作家の松本春野氏を講師に迎え、「絵本の世界から私たちに翼を～いわさきちひろと松本春野の世界～」と題して、絵本の魅力や可能性について講演がありました。
松本氏は絵本作家いわさきちひろ氏を祖母に持ち、自らも創作活動を続けています。代表作の一つである『バスが来ましたよ』は、目の不自由な男性の通勤を地域の子どもたちが10年以上にわたって支えた実話を描いた作品で、多くの賞を受賞しています。
講演では、絵本が子どもたちの想像力を広げ、未来へ羽ばたく力を与えてくれることや、いわさきちひろ氏が絵本に託した子どもたちの幸せや平和への願いなどについて語られ、絵本を通して、子どもたちに伝えたいことや私たちの社会に必要なことについて考える機会となりました。
その後、教職員による研究発表が行われました。少子化に伴い教職員数も減少し、学校単位で組織的に研修・研究に取り組む機会が少なくなっていることが課題となっています。そうした中、目の前の子どもたちと向き合い、積み重ねてきた実績をもとに、教職員が互いに議論し学び合う教育研究集会は、教職員の資質向上だけでなく、香取地区全体の教育活動の質的向上に資する重要な機会であると感じました。

県内各教育委員会との情報交換
7月28日 君津市教育委員会からの訪問
7月28日 佐倉市教育委員会訪問
8月3日 柏市教育委員会訪問

君津市教育委員会からは、部活動の地域展開について視察があり、本市における現在の状況や推進体制、保護者・地域への周知などについて説明しました。

また、柏市教育委員会では、吹奏楽部などの部活動の地域展開について説明を受け、休日に音楽室を使用する際の入室経路や警備体制などを視察しました。

佐倉市教育委員会からは、担当者が教育課程（カリキュラム）の編成について説明を受けました。佐倉市では、部活動を含めた最終下校時刻を午後4時30分に設定しており、働き方改革や学力向上の面で一定の成果がみられるとともに、教職員が余裕をもって児童生徒と向き合えるようになったとのことでした。

各市の先進的な取り組みや実践例を参考にしながら、今後の施策の検討や予算要求に生かしていきたいと考えております。

10 議決事項

議案第1号

令和8年度香取市一般会計補正予算（第2号）（教育費関係予算）の提出の申出について

教育長

続きまして、議決事項に入りたいとます。

議案第1号「令和8年度香取市一般会計補正予算（第2号）（教育費関係予算）の提出の申出について」、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第1号「令和8年度香取市一般会計補正予算（第2号）（教育費関係予算）の提出の申出について」ご説明いたします。

本件は、令和8年9月香取市議会定例会に上程する 令和8年度香取市一般会計補正予算第2号の教育費関係の予算でございます。

議案書4ページをご覧ください。

第1表「歳入歳出予算補正」ですが、今回の9月市議会での教育委員会からの補正額を抜粋してあります。歳入は市債で、360万円の増額補正、歳出は教育総務費から保健体育費まで、合計3千882万8千円の増額補正となっています。

続いて5ページをご覧ください。

第2表「繰越明許費」ですが、中学校屋内運動場空調設備設置事業については、令和8年度予算のうち、工事請負費及び委託料合わせて、2億4千492万4千円を翌年度へ繰り越し、執行を可能とするため、予算設定をするものです。この繰越しの理由ですが、一部学校の工事の入札が不調のため、来年度まで工期延長の必要が生じたためです。

また、スポーツセンター管理費については、9月補正予算で要求した工事請負費のうち、139万7千円を翌年度へ繰り越し、執行を可能とするため、予算設定をするものです。こちらの繰越しの理由は、小見川スポーツコミュニティセンターの2階テラス塗装に要する資材の納期が不透明であり、年度内の完了が見込めないためです。

第3表「債務負担行為補正」ですが、わらびが丘小学校、新島小学校、小見川中央小学校、この3校のスクールバス運行管理業務委託について、新たに令和9年度から令和13年度までの5年間の長期継続契約を今年度中に締結するために必要な予算、4億4千544万円を限度額として設定をします。なお、関連して議案14ページから15ページに調書がございます。こちらも同様の説明とさせていただきます。

第4表「地方債補正」ですが、これは「起債の目的」に示す各種事業の財源に充てるため、市が調達する借入金で、その限度額の設定を追加するものです。

掲載の小学校施設整備事業債の限度額200万円は、水の郷小学校の高圧受電設備更新の設計委託料に充てるため、市民体育館改修事業債の限度額160万円は、香取市民体育館の非常用放送設備機器の更新に充てるため、市債を借り入れるものです。

6ページ以降は「歳入歳出予算事項別明細書」となっており、やはり教育費関係の予算を抜粋しております。
それでは、補正予算の概要をご説明します。

はじめに歳入ですが、8ページから9ページをご覧ください。
市債の中で、教育予算に関わる教育債ですが、掲載されている2つの事業債については、先ほど、地方債補正で個々にご説明させていただいたとおり、有益な財源との判断で、それぞれ、追加しております。

次に歳出です。
議案11ページをご覧ください。

教育支援センター運営費 1節 報酬の会計年度任用職員報酬62万77千円及び3節 職員手当等の会計年度任用職員諸手当124万3千円につきましては、不登校の児童生徒を支援する「ふれあいステーション」の長期休業中の開設要望等に対応し、開設日数を拡大したことに伴い、雇用する学校教育相談員の勤務体系の見直しを図り、報酬や手当を増額するものです。

帰国・外国人児童生徒受入体制整備事業 1節 報酬の会計年度任用職員報酬263万2千円 及び 3節 職員手当等の会計年度任用職員諸手当31万4千円、そして8節 旅費の費用弁償19万4千円につきましては、外国等から帰国・編入した児童生徒の語学指導をサポートする帰国外国人指導補助員について、必要とする対象者が増加したため、当初予算での対応が困難となり、報酬や手当、通勤費を増額するものです。

小学校総務管理費 10節 需用費の修繕費600万円につきましては、小学校15校における消防設備点検での指摘や安全管理・事故防止の観点から早急に対応が必要な箇所への修繕に係る経費です。

小学校施設整備事業 12節 委託料の設計等業務委託料200万円につきましては、水の郷小学校に設置のキュービクルと呼ばれる高圧受電設備の老朽化が進行し、故障や漏電等のリスクが管理業者から指摘され、設備全体の更新工事を行うため、設計業務が必要となったものです。

中学校総務管理費 1節 報酬の会計年度任用職員報酬348万5千円及び 3節 職員手当等の会計年度任用職員諸手当139万1千円そして8節 旅費の費用弁償9万9千円につきましては、4月の人事異動により、1名減となった小見川中学校の学校事務員と、欠員となった香取中学校の学校用務員を会計年度任用職員の採用で補填したため、必要な報酬や手当、通勤費を増額するものです。

教育総務課長

また、10節 需用費の修繕費620万円につきましては、佐原第五中学校の職員室空調機修繕や駐車場舗装修繕、佐原中学校の非常階段手摺修繕の他、中学校7校における消防設備点検での指摘や安全管理・事故防止の観点から早急に対応が必要な箇所の修繕に係る経費です。

議案13ページをご覧ください。

物価高騰対策民間保育施設等支援事業 18節 負担金、補助及び交付金の物価高騰対策民間保育施設等支援金60万円につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、幼稚園を運営する民間事業者へ、光熱水費や食材費の高騰などによる事業運営の負担を軽減するため、支援金を給付するものです。

公民館施設管理費 10節 需用費の修繕料302万4千円につきましては、山田公民館の消防設備修繕や屋上トップライト設備修繕、トイレ衛生設備修繕など、施設・設備の老朽化に対応するものです。

また、17節 備品購入費の施設備品購入費34万円につきましては、老朽化・故障により、ホールのLEDデジタル時計と料理実習室の冷凍冷蔵庫を購入するものです。

社会体育振興費 10節 需用費の修繕料22万円につきましては、市民レガッタで使用する黒部川のゴールタワーの塗装修繕に係る経費です。

体育館管理運営費 10節 需用費の修繕料62万5千円及び 14節 工事請負費163万円につきましては、消防設備点検で指摘を受けた香取市民体育館の誘導灯修繕と非常用放送設備の更新工事に係る経費です。

海洋センター管理費 10節 需用費の修繕料19万3千円につきましては、栗原海洋センターの事務室空調機器の交換修繕に係る経費です。

スポーツセンター管理費 10節 需用費の燃料費8万7千円につきましては、小見川スポーツコミュニティセンターのボイラー燃料として使用する重油について、価格上昇に伴い予算を増額するものです。

また、10節 需用費の修繕料67万3千円につきましては、同センターのエレベーターホール天井ボード修繕や男子浴室タイル修繕などに係る経費、14節 工事請負費の施設改修工事費240万円につきましては、同センターの2階テラス手摺と外部階段などの塗装工事や機械室鉄扉の交換改修工事に係る経費です。

学校給食センター施設管理費 10節 需用費の修繕料485万1千円につきましては、学校給食センターの変電所本体や管理通路などの塗装修繕、調理場内の自動フライヤーや食器洗浄機、作業コンベヤ秤などの修繕、下処理室系統の空調設備修繕に係る経費です。

私からの説明は以上です。

教育長

ただいまの提案理由の説明が終わりました。議案第1号について質疑に入りたいと思いますがいかがでしょうか。少しの間、資料の確認をしたいと思います。

今回の補正は大体が修繕ですね。

教育総務課長

はい、今回は施設の修繕費が中心となっております。消防設備点検等ございまして、その中でも指摘されたことは法令的にも直さなくてはいけないものもありますので、そういったことに対応するための修繕です。

委員・質疑	議案書11ページの教育支援センター運営費の「ふれあいステーション」の部分を、もう一度説明いただけますでしょうか。
教育総務課長	不登校の児童生徒を支援する「ふれあいステーション」長期休業中の開設要望に対応し、開設日数を拡大したことに伴い、雇用する学校教育相談員の勤務体系の見直しを図り、報酬や手当を増額するものです。
委員・質疑	夏休みの間も見えていただけるということですか。
学校教育課長	これまでは夏季休業中等、長期休業中は開設していませんでした。保護者からの要望もありましたので、要望に対応するために勤務体系を見直したところ、当初の予算では足りなくなりましたので、補正予算を組ませていただきました。
委員・質疑	同じページで、帰国・外国人児童生徒受入体制整備事業ですが、年度途中の4月以降に転入する帰国・外国人がいたということで、その指導者を増やすということなののでしょうか。
学校教育課長	当初予算を組んでいるのが昨年の秋以降なのですが、今年度初めから途中までも帰国・外国人の人数がこちらの予想以上の勢いで増えているというのが事実です。当初の予算だけでは足りなくなりましたので、補正を組ませていただきました。 ただ実際には、スペイン語やタガログ語といった言語を話せる方が見つからないというのが現状です。もし見つかった時にすぐに雇用できるよう予算は確保させていただいております。
委員・質疑	帰国・外国人というのはどちらの国からの方が多いのでしょうか。
学校教育課長	アジア圏もおりますし、中国もフィリピンもいます。アメリカでしたら英語ですけども、いろいろな国と地域にわたっています。 それによって、このあたりではなかなか普段話す言葉ではない言語を使うお子さんもいます。ハローワーク等を通じて募集をしているのですが、なかなか応募がございません。
委員・質疑	その言葉を話せるというだけではなく、教えることができるという能力が必要でしょうか。
学校教育課長	教育をしていただくというよりは、通訳的な役割で、母国語で話して児童生徒が安心して学校生活を送ることが必要です。定期的にコミュニケーションをしっかりとってあげるということが一番大きい役割なのかもしれません。
委員・質疑	基本的には指導するその外国語が話せて、日本語が話せるということだけでよいのでしょうか。
学校教育課長	はい、その通りです。ですので教員免許等の資格が必要なわけではございません。
委員・質疑	当該児童が在籍している学校に、週に何日かということですか。
学校教育課長	時間単位になりますので、週に何日かその時間だけです。

委員・意見	そういった児童生徒はこれから増えますよね。
学校教育課長	はい、実際に増え始めています。
教育長	その他の質問はよろしいでしょうか。 それでは採決に入らせていただきます。 議案第1号「令和8年度香取市一般会計補正予算（第2号）（教育費関係予算）の提出の申出について」採決をいたします。 賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

議案第2号 香取市指定文化財の指定について

教育長 議案第2号「香取市指定文化財の指定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第2号「香取市指定文化財の指定について」ご説明いたします。
17ページをお開きください。

今回の議案は、香取市牧野所在の宗教法人観福寺で所有する「伊能忠敬測量図」について、新たに指定するものです。
その内訳は、伊能忠敬の第5次測量の成果と推定される、伊能図作成過程の下図2鋪です。
18ページに資料の概要をお示ししております。
区分（種別）は、有形文化文化財の歴史資料です。名称は、伊能忠敬測量図です。員数は2鋪になります。所在及び所有者は、香取市牧野1752番地、宗教法人観福寺です。
概要及び所見につきまして、ご説明いたします。
製作年代は、近畿・中国地方を測量した第5次測量の成果であることから、文化2年（1805年）以降になります。

参考資料を1ページをご覧ください。
「倉橋島下図」です。現品は非常に薄く、写真ではわかりにくいのですが、大きさは637mm×881mmです。右側に赤線でお示した箇所の測量図になります。
大図縮尺（36,000分1）の図で、倉橋島は現在広島県呉市の一部となっています。伊能忠敬記念館に同箇所を含む下図があり、本資料に修正・補正の痕跡が確認できることから、記念館所蔵下図の原稿図と考えられ、これまでに同様の資料は見つかっていません。

参考資料3ページをご覧ください。
「〔前欠カ〕至紀州泉州界又至大蔵谷附琵琶湖志州六分圖」です。大きさは707mm×954mmです。左側に赤線でお示した箇所の測量図になります。
拡大図等を見ていただきますと、大阪湾から琵琶湖と伊勢湾の方にかけての状況が確認できるかと思えます。
中図縮尺（216,000分1）の図で、裏には、裏打ち紙に覆われて「至紀州泉州界又至大蔵谷附琵琶湖志州六分圖」との表題があり、この表題の前の部分が欠損しています。街道沿いを中心に東は愛知県名古屋市付近、南東は三重県志摩市付近及び西は兵庫県明石市付近、南西は大阪府堺市付近、北は琵琶湖北部・長浜市付近までが含まれます。中図縮尺の下図でこれほどの範囲を含む下図は見つかっていません。

生涯学習課長	これらは伊能家本家より1980年代に観福寺に寄贈されたものとされており、所有権が観福寺にあることについて伊能家本家に確認済みです。両資料は伊能図の作成過程を考える上で重要な資料であることから、市の指定文化財として指定し、将来にわたって保存を図るべきと考えております。 よって、香取市文化財保護条例第6条第1項の規定により、香取市指定文化財（歴史資料）に指定するものです。
教育長	事務局からの説明が終わりました。 それでは、議案第2号につきまして、質疑に入りたいと思います。もう一度資料確認していただきたいと思います。 これは下図の原稿ということですね。
生涯学習課長	伊能忠敬記念館の方でも下図はあるのですが、測量した成果をまず図面に起こすわけですが、その段階のもので、このような直接的な成果の出ているものは初めての発見だということで、大変貴重なものだという専門家のご指摘をいただいているところです。
教育長	大変貴重な資料とのことですが、ご意見等いかがでしょうか。
生涯学習課長	実際に資料の調査にあたっただき、下図の方を研究されている国土地理院の前院長である星野先生が、このような資料を初めて見たと言われて、大変貴重なものだということがわかりました。 ただ、現状としては参考資料の5ページにありますように、観福寺の収蔵庫の木箱の中に収まっており、保管状態が良くないとのことでした。カビも発生してる状況なので早めに修理をしたほうがよく、そのうえでも市として文化財として指定をして、適正な管理をすべきだろうというご助言をいただいております。 指定を受けましたら、指導して修理をしていただくようお願いしたいと思っております。
教育長	質問等ございますでしょうか。
委員・質疑	この資料は、修繕後はまた観福寺で保管していただくようになるのでしょうか。
生涯学習課長	基本は観福寺のものなので、観福寺のほうで適性に、所有者として管理していただくようになります。
教育長	その他の質問はよろしいでしょうか。 それでは採決に入らせていただきます。 議案第2号「香取市指定文化財の指定について」採決をいたします。 賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。

1 1 報告事項

報告第 1 号

学校給食費に係る不納欠損金の報告について

教育長

続きまして報告事項に入ります。
報告第 1 号「学校給食費に係る不納欠損金の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

給食センター
所長

報告第 1 号「学校給食費に係る不納欠損金の報告について」ご説明させていただきます。

議案書19ページをご覧ください。
学校給食費の徴収につきましては、滞納発生から督促、催告、臨戸訪問など取り組んでいるところですが、学校給食費は私債権であり、民法上の規定により放棄しない限り債権が残ることから、債権管理課とも協議のうえ、回収が不可能となった債権を放棄するものです。

令和 7 年度滞納繰越分の学校給食費に係る不納欠損金の内訳は、債権放棄 8 人、705 件で301万8,403円。時効の援用 3 人、93 件で41万1,171円。合計で11人、798件342万9,574円となり、債権放棄後に会計上の不納欠損処理を行いました。

この欠損金の事由は、香取市債権管理条例第 7 条第 1 項第 1 号の規定による時効満了と、時効の援用によるものです。時効の援用とは、債務者からの時効との意思表示が必要で、これをいただかないと債権は消滅しません。債務者が時効を知らないため、5 年を過ぎてもそのまま債権が発生している状況です。

当該債権につき、消滅事項に係る時効期間が経過し、その者が市税についても滞納処分の停止、いわゆる執行停止となり、請求しても権利実効性がないため、学校給食費でも同様に徴収困難と判断されたものです。
この債権放棄につきましては、9 月の定例議会での報告案件となります。
要は説明となります。

教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ございますでしょうか。

委員

ありません。

教育長

以上で報告第 1 号について終わります。

報告第 2 号

学校再編に係る地域検討会議の検討結果について

教育長

報告第 2 号「学校再編に係る地域検討会議の検討結果について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 報告第2号「学校再編に係る地域検討会議の検討結果について」ご報告します。

お手元の資料、「北佐原小学校学校再編に係る地域検討会議検討結果報告書」をご覧ください。
北佐原小学校の学校再編につきましては、これまで学校再編だよりを通じて、委員の皆様に進捗をお知らせしてまいりましたが、年内に統合に向けた準備委員会を立ち上げることも踏まえ、改めて検討結果のご報告をさせていただきます。

この検討結果報告書は、地域住民と保護者の代表で構成された地域検討会議における協議の結果をまとめ、地域の意向として教育委員会に報告するものです。
検討結果としては、学校の小規模化が深刻な状況を踏まえ、教育環境の改善のためにはやむを得ないと判断し、統合の時期を「令和11年4月1日」とし、「佐原小学校へ統合する」ことで合意に至りました。検討経過や協議の概要についての詳細は書面をご覧ください。

今後は冒頭で申し上げたとおり、統合準備委員会を立ち上げ、スクールバスなどの通学方法やPTA組織、学用品、閉校記念行事など、分科会方式で調整を行ってまいります。また、佐原小学校の受入環境の整備にも着手してまいります。

教育長 ただいまの報告につきまして、質問等ございますでしょうか。

委員 ありません。

教育長 以上で報告第2号は終わります。

報告第3号 香取市教育委員会職員の分限処分について

教育長 報告第3号「香取市教育委員会職員の分限処分について」に入りますが、本件は、人事に関するものでありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び香取市教育委員会会議規則第6条の規定により、秘密会としたいと思いますが、ご意義ありませんでしょうか。

委員 異議なし。

教育長 賛成の方は挙手をお願いします。

委員 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、本件につきましては、秘密会といたします。

～～～ 以降、秘密会とする。 ～～～

(審 議)

～～～ 審議後、秘密会を解く。～～～

1 2 その他

教育長	委員の皆様から何かありますか。
委員	ありません。
教育長	事務局から何かありますか。
教育総務課長	学校再編について
学校教育課長	令和8年度中学生議会の実施について 千葉工大出前授業について
生涯学習課長	文化財講演会「香取神宮文書とは何か」について 伊能忠敬記念館特別展「花ひらく天文学」について
生涯学習課 副参事	第18回香取小江戸マラソン大会について
教育総務課長	9月定例教育委員会議について

1 2 閉会宣言

堀越 教育長